

第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会の「ポスター原画」募集要項

平成31年11月、第39回近畿高等学校総合文化祭が京都府を舞台に開催されます。

近畿高等学校総合文化祭は近畿地区の高校生による芸術文化の祭典です。開催される部門は、総合開会式、演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、自然科学、茶道で、各府県の代表校、代表生徒が日頃の成果を発表します。

つきましては、先日決定しました本大会のテーマ「百花繚乱～京に彩^{いろ}づく文化の風 繫^つげよう未来へ～」にふさわしい、「ポスター原画」を募集します。

- 1 応募資格 京都府高等学校文化連盟加盟校に在籍する生徒
- 2 応募（作品送付）期間 平成30年12月13日（木）～12月20日（木）必着
- 3 作品送付
 - (1) 送付先
宛 名 京都府高等学校文化連盟
住 所 〒602-0867 京都市上京区寺町通荒神口下ル松蔭町131
京都府立鴨沂高等学校内
連絡先 TEL/FAX 075-746-3497/3498
 - (2) 応募一覧の送付
作品とは別に(別紙2)応募一覧を作成し、上記「2」の期間内に送信ください。
※1 送信先アドレス kobunren-kyo@kyoto-be.ne.jp
※2 整理の都合上、メールタイトル及び添付ファイルのタイトルは「〇〇校_近畿文
ポスター原画応募」としてください。
- 4 原画作成要領
 - (1) 原画
第39回近畿高等学校総合文化祭の大会テーマにふさわしい絵画作品とし、図案は縦とします。
 - (2) 用紙
B3のケント紙を使用することとし、パネル及び水張りは不可とします。
 - (3) 色彩
色数の制限はしません。
 - (4) 記名等（裏面）
1点につき1枚、(別紙1)応募票を裏面中央に天地がわかるよう貼付してください。
 - (5) その他
作品の制作に当たっては、著作権等には十分配慮することとし、出品された時点で著作権等は保障されているものと見なします。
なお、権利の侵害から諸請求が生じた場合は出品校が全責任を負い、当方は一切の損害賠償などの責任を負いません。
- 5 審査
審査は、第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会準備実行委員会が行います。
- 6 表彰
入賞者の発表は、該当の学校あてに通知します。
- 7 作品の取扱いについて
 - (1) 最優秀作品は、ポスター、リーフレットプログラム等に使用し、大会運営に活用します。
 - (2) 最優秀作品に対し文字、図案等一部変更する場合があります。
 - (3) 入賞作品の著作権は、すべて京都府教育委員会に帰属します。
 - (4) 応募作品の返却はしません。
- 8 その他
応募票及び応募一覧については、本連盟ホームページ (<http://www.kobunren-kyo.com/>) からダウンロードしてください。